

## ❀ 片浦小学校放課後子ども教室のしおり ❀

### 1 放課後子ども教室とは

片浦小学校の児童を対象として、放課後等に学校等の施設を活用し、子どもたちがのびのびと活動できる安全・安心な居場所（活動拠点）です。勉強やスポーツ、文化芸術活動、地域の方との交流等の機会を提供し、子どもたちを心豊かで健やかに育むことを目的としています。

片浦小学校放課後子ども教室は、これまで以上に安全管理を徹底し、プログラム等を充実させるために、運営の一部を民間事業者に委託しております。

### 2 利用対象児童

参加を希望する片浦小学校の1年生から6年生までの児童

### 3 実施日

4月の給食開始日以降～翌年3月の給食終了日のうち、月曜日から金曜日まで

※給食がお休みの日、土曜日、日曜日、国民の祝日、夏休み等の長期休暇期間（年末年

始を含む）はお休みです。

※ただし、夏休み中は週に1回程度開催する予定です。

### 4 実施時間

放課後から午後4時まで

### 5 活動場所

放課後子ども教室専用教室、ランチルーム、体育館、校庭など

### 6 活動内容

スタッフが配置されている活動場所で、学習アドバイザーが宿題のサポートをするほか、同級生や学年の異なる子どもたちと遊んだり、学んだり、自由に過ごせます。また、活動時間の中には、ものづくりや学び、スポーツなどのプログラムがあります。

### 7 運営委託

(1) 委託先：株式会社 明日葉

連絡先：小田原事務所 電話 0465-42-9860

(2) 業務委託期間

令和5年10月1日から令和8年9月30日まで（3年間）

## 8 参加申込方法

- ・参加には事前の登録が必要です。

申込みは電子申請か小田原市役所5階の教育総務課もしくは片浦小学校放課後子ども教室にある「放課後子ども教室参加登録申込書」を教育総務課または放課後子ども教室に提出して頂きます。また、放課後子ども教室参加登録申込書は市ホームページからダウンロードも可能です。郵送の場合は教育総務課宛のみ受付可能です。  
(申込期日必着)

※毎年度申込みが必要です。

◎ 令和7年4月給食開始日から利用する場合の申し込み受付期間

**令和7年2月1日(土)から2月28日(金)まで**

※上記の受付期間を過ぎても申し込めますが、年度途中の参加となります。



申込み時期によって利用可能開始日が異なりますのでご注意ください。

○参加可能日：毎月1日または16日

○申請締切日：1日からの利用を希望する場合は前月の15日まで  
16日からの利用を希望する場合は前月末日まで

(例) 7月1日から参加したい場合は6月15日までに申し込み

7月16日から参加したい場合は6月30日までに申し込み

## 9 参加の辞退について

申込後、放課後子ども教室の開始日前に参加登録を取りやめる場合は、教育総務課へ「放課後子ども教室参加辞退届」を提出してください。様式は市役所教育総務課に取りに

来ていただくか、ホームページよりダウンロード可能です。

## 10 参加にあたって

### (1) 参加費について

参加は無料ですが、保険料、教材費の実費は徴収させていただきます。

(教材費については、その月によって金額に変動があります。)

### (2) 保険について

子ども教室の活動中と下校中の事故等に備えてスポーツ安全保険に加入します。保険料は児童1人あたり年間(4月～翌年3月)800円です。参加申し込み後、ご自宅に郵送する納付書を使って、各金融機関や市役所2階の窓口等でお支払いください。

※年度途中で放課後子ども教室に参加した場合でも、保険料として800円を負担させていただきます。

※年度途中で参加を辞退した場合も返金はありません。

※放課後児童クラブに申し込みをする場合は、新たに保険料はかかりません。  
 加入保険の概要（公益財団法人スポーツ安全協会 参考：令和6年度）>

傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
死亡	後遺傷害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
3,000 万円	4,500 万円	4,000円 (180日限度)	1,500円 (30日限度)	身体・対物賠償 合算1事故5億円 (ただし、対人賠償 は1人1億円)	突然死(急性心 不全、脳内出 血など) 葬祭費用 180万円
※入院、通院については、 治療日数1日目から補償。					

### (3) 月間プログラム・講座案内と出席カードについて

毎月、学校を通じて「月間プログラム・講座案内」と「出席カード」を配布します。

プログラムの内容や参加について、お子さんと一緒にご確認ください。

参加する場合は、出席カードに「退所予定時刻」、「保護者確認印」をご記入の上、放課後子ども教室のスタッフに提出してください。

出席カードの提出がない場合や、保護者確認欄にサイン等がない場合、放課後子ども教室には参加できません。

教材費等の実費の集金方法等については、毎月の「月間プログラム・講座案内」や「講座のチラシ」でお知らせします。

### (4) 感染症対策について

ご家庭で発熱や体調不良を訴える場合はご利用を控えてください。

### (5) 下校方法について

放課後子ども教室に参加した児童の単独下校を避けるため、できるだけ以下の時刻表の口で囲んだ電車、バスに乗るようご協力をお願いいたします。午後4時20分発の電車のみスタッフが根府川駅まで付き添います。



#### ●時刻表 ※令和6年12月時点

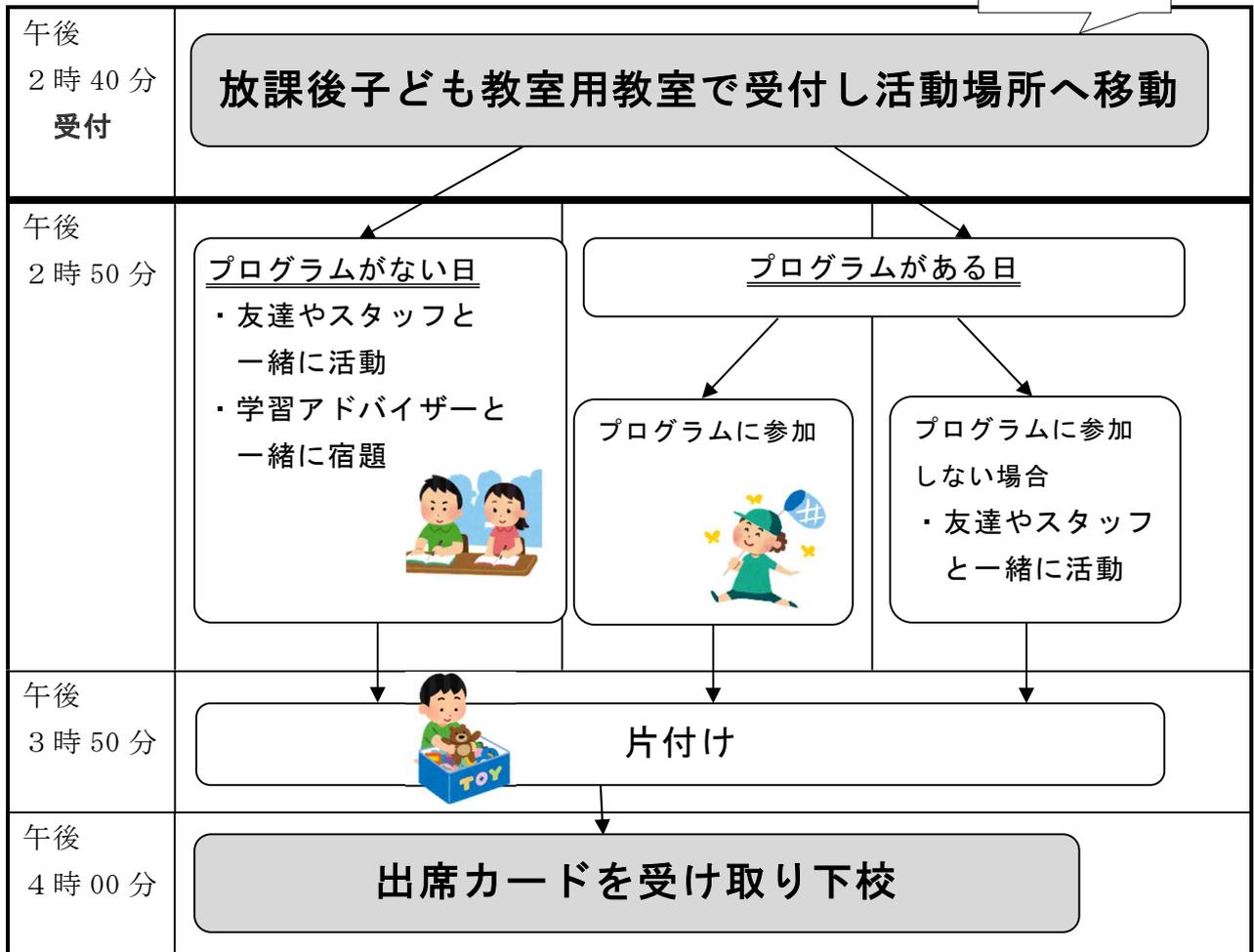
	JR (根府川駅 発)	バス (石名坂方 面)	バス (小田原方面)
午後 3時	05 15 40	29	—
午後 4時	03 20 36	—	07

#### ※その他

放課後子ども教室の活動記録・広報用に写真を撮らせていただき、市の広報紙やホームページ等に掲載する場合がありますが、不都合のあるかたはスタッフにお申し出ください。

## 放課後子ども教室の1日（例）

出席カードを  
提出します。



### 放課後児童クラブの案内

保護者が就労等のため家庭にいない児童（小学1年生～6年生）を対象に、放課後児童クラブを運営しています。

#### ・開設日・開設時間

○令和7年4月1日～令和8年3月31日

○月曜日から金曜日・・・・・・・・・・・・・・放課後～午後7時

○土曜日、夏・冬・春休み及び運動会等の代休日・・午前7時30分～午後7時

#### ・入所資格(要件)

原則として市内の小学校に通学若しくは市内に在住している児童で、家族の全ての大人（※入所希望日の時点で20歳以上70歳未満）が以下のいずれかに該当すること。

1	就労	放課後児童クラブが開いている時間に就労していること。（月60時間以上）
2	就学	放課後児童クラブが開いている時間に就学していること。
3	出産	産前産後（おおむね出産予定日の前後8週間ずつ）であること。
4	長期疾病等	児童の安全の見守りができない状況であること。
5	介護・看護	親族等の介護・看護のため、児童の安全の見守りができない状況であること。

※入所を検討される際は、教育総務課（33-1731）までご連絡ください。